MIYAKE TOWN
PUBLIC RELATIONS
—

No.599

広報



2025









三宅町二十歳のつどい令和7年









れ、参加者の皆さんは小・中学校時代の思い 出を蘇らせて、当時を懐かしむ様子がうかが えました。

また、記念行事では、参加者有志のメンバー によるビンゴ大会を開催しました。最後まで ビンゴにならなかった方にはラスト賞の準備 もあり、最後まで大盛り上がりの展開となり ました。

二十歳を迎えられたみなさまの前途を心よ りお祝いするとともに、今後の三宅町を担う 若い力に期待しています。本当におめでとう ございます!!

問 教育総務課 ☎0745-44-2210







令和7年「三宅町

1月13日(月曜・祝日)、二十歳を迎えた方の人生の門出を祝って、「令和7年三宅町二十歳のつどい」を開催しました。会場となった文化ホールには、二十歳を迎えた方が、晴れやかな表情でスーツや華やかな振り袖を身に纏い、旧友との再会を喜び合いました。

式典では、二十歳を迎えた方を代表して、 森陽太さんが司会を務められました。

はじめに国歌斉唱、森田町長より式辞の後、 参加者を代表して矢口伶那さんが記念品の授 与を受けられました。続いて、辰巳光則三宅 町議会議長よりお祝いの言葉が贈られた後、 参加者を代表して野村隼斗さんが登壇し、「誓 いの言葉」を力強く述べられました。式典の 最後には、恩師からのビデオレターが放映さ

🔞 MiiMo 図書フロアより

問 政策推進課 (MiiMo) ☎0745-44-3082

図書スタッフの推し本・発掘本

言の葉配色辞典

ingectar-e、山口謠司 インプレス



私が日本に生まれて良かったと 思うのは、美しい言葉と色に出会っ た時。この本はその成り立ちを情 景、感情、天文、季節、自然、時 間の6つのテーマに分けて解説さ れている。日本人が大切にしてき た感性に酔いしれてね。 (あ)

おしいれのぼうけん

ふるたたるひ、たばたせいいち 童心社



大人にとってごく普通の押し入 れも幼い子供たちにとっては「別の 世界の入り口」「不思議な存在」。 できれば出会いたくない「こわいも の」を乗り越え子供を成長させる のかも。さてみなさんには「こわい もの」 はありましたか? (८)

一年一組 せんせいあのね こどものつぶやきセレクション 鹿島和夫、ヨシタケシンスケ 理論社



元々は担任の先生と小学校一年 生たちとの交換日記。そこに記さ れた、こどもセンスあふれる言葉 や描写たち。ほほえましくクスっと 笑えるものや大人が反省しちゃう 名言、じわっと胸が熱くなるもの など…「せんせいあのね、読んだら 幸せな気持ちになりました」。(せ)

● 50歳からのごきげんひとり旅

山脇りこ 大和書房



料理家の著者が自分のごきげん 探しの1人旅に。おすすめの旅の コースや体験をたっぷり語ってくだ さってます。奈良へ来られた際の エピソードには新たな発見があり 勉強になります。とにかく旅がし たくなる1冊です! (ち)

新着図書入りました

※ここに掲載している以外にも届いています。

• 雫

寺地はるな NHK出版

・ある行旅死亡人の物語

武田惇志、伊藤亜衣 毎日新聞出版

浅倉秋成 光文社 ・まず良識をみじん切りにします

・またうど

村木 嵐 幻冬舎

・宴の前

堂場瞬一 集英社

・ 兇人邸の殺人

今村昌弘 東京創元社

・禁忌の子

山口未桜 東京創元社 宮島未奈 文藝春秋

・婚活マエストロ ・罪名、一万年愛す

吉田修一 KADOKAWA

・富士山

平野啓一郎 新潮社

・13歳から鍛える具体と抽象 細谷 功 東洋経済新報社

・ぎょうざが いなくなり さがしています

玉田美知子 講談社

・もう会えない人を思う夜に 坂口幸弘、赤田ちづる ディスカヴァー・トゥエンティワン

・月ぬ 走いや、馬ぬ走い

豊永浩平 講談社

五葉のまつり

今村翔吾 新潮社

・自由研究には向かない殺人

ホリー・ジャクソン 東京創元社

人魚が逃げた

青山美智子 PHP研究所

杉森くんを殺すには

長谷川まりる くもん出版

・天国からの宅配便

柊サナカ 双葉社

・ 万両役者の扇

蝉谷めぐ実 新潮社

● 図書スタッフのつぶやき ●

昔は冬が好きだったのに、年々体を冷やすことに 恐怖を感じて暖かい季節が恋しくなります。この時期 はおうちでぬくぬくと本を読んで温かい飲み物でほっ こりするのがちょっとした幸せ。みなさんは寒い冬を どう楽しんでおられますか? 四女 (ち)

蔵書検索・利用案内

●蔵書検索

http://www.lib-eve.net /town.mivake.lib/



営業時間は目安で、売り切れ次第終了となります。

●みいも電子図書館

https://web.dlibrary.jp /miimo lib/



2025 2月

火 曜日

金曜日

17:00~20:00

近日や

(沖縄料理)

水曜日 11:00~15:45 11:30~15:00 みぃものこびとばん はなさき

> 土曜日 10:00~16:00 オマメイチ番

木曜日 11:00~15:00 喫茶1475

日曜日 2/2 11:30~15:30 Tarmy*

金曜日 2/7 11:30~16:00

tois cafe 2/9

日曜日 12:00~14:00 カジさんのポタージュ (フレンチ)

金曜日

出店が変更になる場合があります。その際はXやInstagramなどでお知

11:00~15:00 おのまとペ

2/16 日曜日

11:00~16:00 aririn food

金曜日 11:30~15:30 La Casita CHIRIN (みりん料理)

日曜日 2/23 10:00~19:00 Kouzusha Cafe





住民基本台帳の一部の写しの閲覧状況(令和6年1月~令和6年12月)

問 住民福祉課 ☎0745-44-3073

住民基本台帳法第11条第3項及び第11条の2第12 項並びに住民基本台帳の一部の写しの閲覧及び住民 票の写し等の交付に関する省令第3条の規定に基づき、下記のとおり公表します。

| | 閲覧申出者 | 委託機関 | 請求事由・利用目的 | 閲覧年月日 | 閲覧に係る住民の範囲 |
|---|----------------|------|--|-----------|--|
| 1 | 自衛隊 奈良地方協力本部 | _ | 自衛官等の募集案内の 配布等を行うため | 令和6年1月15日 | 出生の年月日が平成14年4月2日から平成 15年4月1日まで及び平成18年4月2日 から平成19年4月1日までの男女(日本人 住民に限る)全員102人 |
| 2 | 石見自治会 | _ | 敬老祝い事業に係る 対象者抽出 | 令和6年4月25日 | 石見に住所を有する大正13年1月1日~12 月31日及び昭和11年1月1日~12月31日 生まれの男女全員22人 |
| 3 | 奈良県 知事公室国際課 | _ | 「奈良県在住外国人向 けアンケート調査」の 送付先を抽出するため | 令和6年5月2日 | 平成18年4月1日までに生まれた男女 (日本人住民以外) 35人 |
| 4 | 上但馬老人 クラブ | _ | 敬老祝い事業に係る 対象者抽出 | 令和6年6月18日 | 上但馬に住所を有する昭和11年1月1日~ 12月31日生まれの男女全員7人 |
| 5 | 東屏風自治会 | _ | 敬老祝い事業に係る 対象者抽出 | 令和6年9月2日 | 屏風に住所を有する昭和11年1月1日〜12 月31日生まれの男女全員5人 |

児童手当の制度改正の申請は3月31日まで

問 健康子ども課 ☎0745-43-3580

令和6年10月より、児童手当制度が拡充されました。支給金額が増額になる方で、既に申請をいただいた方や申請不要の方へは10月に通知を発送しています。右記に該当する方で申請がまだの方は、3月31日までに申請してください。

申請期限 3月31日

申請場所 あざさ苑(健康子ども課窓口)

※郵送も可能

拡充に関する詳細は ホームページをご覧ください。



●申請が必要な方

新たに受給資格が生じる方

- ・所得制限限度額以上の所得があるため、児童手当 の支給対象外となっていた方
- ・高校生年代のみを養育している方 (中学生以下の 児童を養育していない)
- ・新たに施設入所児童等となる方がいる方

現在児童手当を受給しており、受給額が増額する方

- ・新たに多子加算の算定対象となる大学生年代の 子がいる方
- ・既に施設等受給者である方で、その委託等されて いる児童のうちに、高校生年代の児童がいる方

2月

「あざさ苑」からのお知らせ

♨ お風呂のご案内 ♨

営業時間:11時~21時(受付20時30分まで) ※次の時間帯は、換気・消毒をするため利用できません。 ①15時15分~15時45分 ②17時30分~18時

休業日: 3日·10日·17日·18日·24日

問 三宅町社会福祉協議会 ☎0745-43-2078

マイナンバーカード 休

休日・夜間窓口のお知らせ

| 手続き | | 日時 |
|-------|----------|---------------|
| 申請・交付 | 2月9日(日) | 9時00分~13時00分 |
| 十品 人们 | 2月26日(水) | 17時15分~19時00分 |

※休日・夜間窓口で手続きされる方は、事前の予約が必要ですので、 住民福祉課へお電話ください。

※最終受付時間は、<u>終**了30分前**</u>になります。

問・申 住民福祉課 ☎0745-44-3073

のお知らせ

問 税務課 ☎0745-44-3072

●確定申告にご持参いただくもの

すべての方 □**申告者ご本人のマイナンバーを確認できる書類** (マイナンバーカード等)

※扶養控除を含む申告をする場合は、その控除対象者(扶養親族本人)のものもご持参ください。

□本人確認書類 (運転免許証など)

※マイナンバーカードをご持参の場合は、本人確認書類は不要です。

□利用者識別番号を確認できるもの (発行されている方)

※このページ下参照。 お持ちでない方には窓口にて新規発行のご案内をします。

□眼鏡、筆記用具など(必要に応じて)

収入の資料 □給与・公的年金などの源泉徴収票

□事業所得・農業所得・不動産所得については収支内訳書





所得等控除の資料

生命保険料控除・地震保険料控除を受ける方

□生命保険・地震保険掛金などの証明書

社会保険料控除を受ける方

- □国民年金保険料、国民年金基金の掛金などがわかる「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」
- □国民健康保険税などの納付証明書
 - ※国民健康保険税、後期高齢者医療保険料、介護保険料で「口座振替」や「現金で納付」(普通徴収)された場合の証明書は「三宅町役場保険医療課」より1月下旬に送付されています。
 - ※年金からの引き落としにより納付 (特別徴収) された場合は、「日本年金機構」が送付する「源泉徴収票」に記載されています。

医療費控除を受ける方

□医療費の明細書

- ※「医療を受けた人」「医療機関」「支払い医療費」の順に整理・計算し、事前に<u>医療費の明細書に</u> 記入のうえご持参ください。明細書に記入いただけていない場合は、申告の受付をすることができ ません。
- ※明細書の用紙は、「三宅町役場 税務課 (窓口③)」にて配布しています。(町ホームページの確定申告の記事からダウンロードすることもできます。)
- ※医療費控除の特例(セルフメディケーション税制)の場合も明細書が必要です。
- ※補聴器の購入費用に係る医療費控除の適用には、「補聴器に関する診療情報提供書」が必要です。
- ※医療費等の領収書の提出は不要ですが、税務署から求められた際は、提示または提出しなければならないので、自宅で5年間保管する必要があります。

寄附金控除を受ける方

□寄附にかかる証明書または明細書

還付を受ける方 □振込先の□座の分かるもの (申告者ご本人様名義のもの)

《利用者識別番号とは》

三宅町役場で受付した確定申告の内容を桜井税務署にデータ引継ぎをするために必要な番号です。

データ引継ぎを利用した場合、次のようなメリットがあります。

- ○還付までに通常1か月半ほど要するところ、3週間程度での早期還付が可能となります。
- ○医療費通知、各種保険料控除の証明書、寄付金控除の証明書などを三宅町役場での申告時に提示するだけで 済み、原本はお返しします。
- ※なお、利用者識別番号は、e-Taxサイトの「ご利用の流れ」のページからご自身で取得することもできます。

令和6年分「所得税」確定申告

●事前予約が必要です!

三宅町役場1階の税務課において、所得税の申告相談の窓口を開設します。

申告相談を希望する場合には、<mark>お電話にて事前予約の</mark> 上、窓口へお越しください。

申告相談には予約が必要です

予約開始 2月12日(水) 8時30分より

受付時間 8時30分~17時15分 ※土日祝を除く 予約方法 下記予約ダイヤルへ電話後、①ご希望の 日時②申告内容をお伝えください。

- ※申告者 1 名に対して 1 枠 (45分) の予約が必要です。 2名分の予約する場合は、 2 枠 (1 時間30分) の予 約をお願いします。
- ※予約枠が埋まり次第、受付終了となります。お早めにご予約ください。
- ※事前予約をせずに来庁された場合は、申告相談を 受け付けることができませんのでご注意ください。



予約ダイヤル (税務課直通) 0745-44-3072

●申告相談窓□・開設日程

会場 三宅町役場 1階 税務課 (窓口③) ※正面玄関入って左手奥

期 間 2月17日~3月11日

※土日祝と水曜を除く

※下のカレンダーの赤色が窓口開設日です

時 間 ・午前の部…9時~11時15分

・午後の部…13時15分~17時

持ち物 P6をご参照ください

| 日 | 月 | 火 | 水 | 木 | 金 | 土 | |
|----|----|----|----|----|----|----|--|
| 2月 | | | | | | | |
| 9 | 10 | 11 | 12 | 13 | 14 | 15 | |
| 16 | 17 | 18 | 19 | 20 | 21 | 22 | |
| 23 | 24 | 25 | 26 | 27 | 28 | | |
| 3月 | 3月 | | | | | | |
| | | | | | | 1 | |
| 2 | 3 | 4 | 5 | 6 | 7 | 8 | |
| 9 | 10 | 11 | 12 | 13 | 14 | 15 | |

- ●次の①~④に該当する確定申告は、三宅町役場では受付できません。桜井税務署(2/17~3/17は桜井市 商工会館3階)にて申告を行ってください。※税務署での確定申告については、広報みやけ1月号をご覧ください。
 - ①土地・建物・株式等の譲渡所得または、配当所得、利子所得、一時所得がある方
 - ② 住宅借入金等特別(住宅ローン)控除を受けられる方(1年目)で、2名以上の共有名義の方
 - ③ 事業所得・農業所得・不動産所得等で、収支内訳書が書き上がっていない方
 - ④ 青色申告・その他、税務署職員・税理士などの専門的な知識が必要な確定申告
- ●国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」でオンラインでの申告もできます。 ご自身の都合の良い時間に申告書が作成できます。ぜひご利用ください。

確定申告をしない方が対象! 令和7年度「町県民税」(住民税)の申告について

所得税の確定申告が必要でない方は、令和7年度 町県民税の申告をしてください。ご不明点がありま したら税務課までお問い合わせください。

申告内容 令和6年1月1日~令和6年12月31日まで の所得

期 間 3月17日(月)まで(随時受付) ※土日祝を除く

提 出 税務課(窓口③) へ持参あるいは郵送

- ※公的年金等の受給者で、所得税の確定申告書の提出が不要の方は、町県民税の申告をされない場合、正しい所得控除額が計算できず、税額が高くなることがあります。ご注意ください。
- ※この申告は、令和7年度の町県民税や国民健康保 険税等の課税資料となります。特に、国民健康保 険の加入者は、所得の有無にかかわらず国民健康 保険税の算定に必要です。忘れずに申告をお願い します。
- ※年末調整の済んだ給与支払報告書が勤務先から提出されている方や、同じ世帯の人に扶養されている方は申告の必要はありません。



令和6年12月三宅町議会第4回定例会 議会報告

問 議会事務局 ☎0745-44-3080

令和6年12月三宅町議会第4回定例会が12月9日 から17日までの9日間の日程で開かれました。

開会日の12月9日には、森田町長より提出案件につ いて説明があり、議員より一般質問を行いました。

11日及び12日には各常任委員会が開催され、付託 された議案について慎重に審議され、12月17日に閉会 しました。

●議決された条例・予算等の議案

| 議案番号 | 件 名 | 議決月日 | 議決結果 |
|--------|---|--------|------|
| 議案第44号 | 令和6年度三宅町一般会計第7回補正予算について | 12月17日 | 原案可決 |
| 議案第45号 | 令和6年度三宅町国民健康保険特別会計第3回補正予算について | 12月17日 | 原案可決 |
| 議案第46号 | 令和6年度三宅町介護保険特別会計第2回補正予算について | 12月17日 | 原案可決 |
| 議案第47号 | 令和6年度三宅町下水道事業会計第1回補正予算について | 12月17日 | 原案可決 |
| 議案第48号 | 三宅町役場の位置を定める条例の全部を改正する条例の制定について | 12月17日 | 原案可決 |
| 議案第49号 | 一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について | 12月17日 | 原案可決 |
| 議案第50号 | 特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例の 制定について | 12月17日 | 原案可決 |
| 議案第51号 | 三宅町議会議員の議員報酬等に関する条例の一部を改正する条例の制定について | 12月17日 | 原案可決 |
| 議案第52号 | 三宅町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例 の制定について | 12月17日 | 原案可決 |
| 議案第53号 | 三宅町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正 する条例の制定について | 12月17日 | 原案可決 |
| 議案第54号 | 定住自立圏の形成に関する協定書の一部を変更する協定書の締結について | 12月17日 | 原案可決 |
| 議案第55号 | 財産の取得について | 12月17日 | 原案可決 |
| 議案第56号 | 奈良県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び奈良県市町村 総合事務組合規約の変更について | 12月17日 | 原案可決 |
| 議案第57号 | 三宅町道路線の変更について | 12月17日 | 原案可決 |
| 議案第58号 | 磯城郡水道企業団規約の変更について | 12月17日 | 原案可決 |
| 議案第59号 | 磯城郡水道企業団の解散について | 12月17日 | 原案可決 |
| 議案第60号 | 磯城郡水道企業団の解散に伴う財産処分について | 12月17日 | 原案可決 |
| 報告第 4号 | 令和6年度三宅町一般会計第6回補正予算の専決処分の報告について | 12月9日 | 報告 |
| 選挙第 2号 | 奈良県広域水道企業団議会議員の選挙 | 12月9日 | 選 挙 |

●一般質問

| 議員名 | 質 問 内 容 |
|-------|--|
| 久保 憲史 | ○今年度のタクシー補助券の利用状況及び運賃改定による今後の対応について ○式下中学校給食費について |
| 森内 哲也 | ○Mii Moの維持費(交流まちづくりセンター施設管理費と交流まちづくりセンター運営費)について前回の一般質問では、年間5千万円と言われていましたが… ○三宅に来てくださった地域おこし協力隊の皆さんを応援したいと思います。彼らのミッション(「使命」「役割」「任務」)は? ○路面がボコボコで歩きにくい歩道があります。車道ではなく歩道の管理はどうなっていますか? |
| 梅本 睦男 | ○三宅ローカルスタートアップについて ○ヤングイノベーションレジデンスについて ○マラソン大会について |
| 渡辺 哲久 | ○三宅町の人権施策について |
| 松本健 | ○「103万円の壁」について(住民税に加えて同様の考え方で町が自発的に決断して行うならばどんな事が出来るか?) |
| 池田 年夫 | ○公共施設等総合管理計画について○緊急避難場所の空調施設の設置について○不登校問題について |

生活環境 だより

幼児園の子どもたち向けに「ごみ収集体験学習」を実施しました

問 環境衛生課 ☎0745-44-3077

ごみ収集体験で町をきれいに



11月21日(木)に、幼児園の5歳児向けに「ごみ収集体験学習」を実施しました。今年も子どもたちは元気な声を出しながらパッカー車にごみを詰み込む作業の体験をしたり、パッカー車の仕組みを学習したりしました。

後日、環境衛生課にお礼のお手紙を届けてくれた子どもたちは、「いつも町をきれいにしてくれてありがとう」と大きな声で言ってくれました。

この体験学習をとおして、ごみ出しのルールを守り、 リサイクルを推進することでごみを少なくし、みんなが 気持ちよく過ごせるまちづくりの大切さを感じてもらえ たらと思います。



※体験学習の写真や感想は環境衛生課に展示しています

4月からの指定ごみ袋の変更点

山辺・県北西部広域衛生組合の新ごみ処理施設運 用に伴い、指定ごみ袋に変更があります。

なお、変更は4月からです。

- ①指定ごみ袋は燃えるごみ(赤)と燃えないごみ袋(透明)は変更ありません。 リサイクル袋(緑)は 販売しません。→市販のポリ袋(透明・半透明)に入れて出してください。
- ②経過措置として残っているリサイクル袋(緑)は4月 1日~30日まで、燃えるごみ袋と燃えないごみ袋として使用できます。
- ③5月以降にリサイクル袋(緑)が大量に余った場合は、役場環境衛生課にて10枚単位で燃えるごみ袋(赤)・燃えないごみ袋(透明)に差額をお支払いいただき交換することもできます。ただし、販売店では交換はできません。
- ※分別の方法の一部変更については3月に配布する 「新分別の手引き」をご覧ください。

2月は大和川水質改善強化月間です!

「遊べる・生きものにやさしい・地域で育む大和川 をめざしています」

2月は「大和川水質改善強化月間」です。私たちの 身近にある大和川の汚れの原因の7割は、家庭からで る「生活排水」です。排水を汚さない3つの工夫をし、 生活をチェックしてみてください。

大和川は、鮎も生息する川になっています。

これからも子ども達のためにきれいな大和川を残していきましょう。

粗大ごみのリクエスト収集

プログログラック 環境衛生課へ**予約の電話**をします。

② 収集日時と予約番号をお伝えします。

<u>咖啡</u> 粗大ごみ処理券を購入し、貼り付けます。

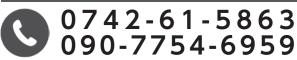
収集日に<u>訪問して収集</u>します。

O0745-44-3077

浄 化 槽 の 清 掃 、 し 尿 く み と り は こ ち ら ま で



継 城 清 掃 組 合



問環境衛生課 ☎0745-44-3077

相談窓口

| | 相談種類 | 日時 | 場所 | 予約・申込期間 | 予約・申込先 | |
|---|---------------------|---|--|--|--|--|
| | 化砂性块 | | 内容 | | 問合先 | |
| | 人権相談 | 2月20日 (木) 13時~15時 | あざさ苑 2階 和室 | 申込不要 | 問 住民福祉課 | |
| 1 | 行政相談 予約不要 | 人権相談は、人権擁護委 行政相談委員による国な る相談。両相談ともに無 | | | © 0745-44-3073 | |
| 2 | 法律相談 | 2月25日 (火) 13時~16時 | あざさ苑 1階 会議室 | 2月10日 (月) ~21日 (金) 9時30分~17時 ※土日祝を除く | 予約・問 奈良弁護士会中南和法律相 談センター係 | |
| _ | 要予約 | 奈良弁護士会の中南和海相談時間:一人(組)あた 定 員:6人(組) | ☆0742-22-2035 ※予約のキャンセルもこちら | | | |
| 3 | 健康相談予約不要 | 月曜日~金曜日 | あざさ苑 1階 健康子ども課 | 申込不要 | 問 健康子ども課 ☎0745-43-3580 | |
| | [34312] | 保健師が健康に関する林 | =0713133300 | | | |
| | こころの 相談室 要予約 | 全日 (土日含む) 10時〜21時 | 電話・オンライン相談 のため、場所不問 | 随時受付 | 申 右記の申込フォーム | |
| 4 | | | 安や悩み、気持ちの落ち 心理士が無料で行うカウ iyake.lg.jp/soshiki/17 | ンセリング相談。 | 問 健康子ども課 ☎0745-43-3580 | |
| | | 2月13日 (木) 13時30分~15時30分 | あざさ苑 1階 相談室 | 2月7日 (金) 17時まで | | |
| 5 | 個別おく すり相談 要予約 | 薬剤師による個別相談。 対象者:町在住の高態持ち物:お薬手帳(無 持ち物:お薬手帳(無 定員:3名 相談時間:30分 ※上記日程以外で訪問机 ください | 給者やご家族、その支援 い場合は、病院で渡され 目談等を希望する場合は、 | 1ているお薬の説明書) | 申・問 健康子ども課 ☎0745-43-3580 | |
| | 教育相談 | 月曜日〜金曜日 9時〜17時 | 文化ホール | 随時受付 | 申 下記の申込フォーム | |
| 6 | 要予約 | 幼児・児童・生徒の家庭 談。 | や学校での悩み、いじめ | 問題やその他教育の相 | 問 教育総務課 ☎0745-44-3079 [●] | |

HPVワクチンの接種を逃した方へ条件付接種期間延長について

問 健康子ども課 ☎0745-43-3580

国の積極的勧奨の差し控えによりHPVワクチンの 接種機会を逃した方を対象に実施している予防接種 (キャッチアップ接種)ですが、HPVワクチンの供給 不足により、接種期間が条件付きで延長されることに なりました。接種を希望される方は、予診票を送付し ますので、健康子ども課へご連絡ください。

対 象 接種日時点で三宅町に住民票があり、 以下の条件を満たす方

- ①平成12~平成20年度生まれの女性
- ②令和7年3月末日までに、少なくとも 初回接種をしている方

接種期間 令和8年3月末日まで

2月16日(日)「みやけマラソン2025」 開催に伴う交通規制のお知らせ

問 教育総務課 ☎0745-44-2210

「みやけマラソン2025」 開催に伴い、交通規制を行います。 通行される際は、係員の指示に従い通行をお願いします。 ご不便をおかけしますが、ご理解ご協力のほどよろしくお願いします。

交通規制期間 2月16日(日)8時30分~13時

※時間は変更の場合あり

交通規制区間 右図参照

くわしくはホームページをご確認ください。



駐車場の閉鎖のお知らせ

「みやけマラソン2025」開催に伴い、文化ホール 前駐車場を閉鎖します。役場やMiiMoへご用の方 は商工会南側の駐車場のご利用をお願いします。



※マラソン参加者は車での来場はご遠慮ください。路上駐車は厳禁とします。 閉鎖期間 2月16日(日)6時~14時

奈良県域水道一体化のお知らせ

問 磯城郡水道企業団 ☎0744-32-2516

磯城郡水道企業団は、県域水道一体化に伴い、4月 1日から、奈良県広域水道企業団となります。

事業開始に先立ち、奈良県広域水道企業団による水 道サービス内容の一部を、下記のとおりお知らせします。

- ※掲載されている内容については、奈良県広域水道企業団設立準備協議会において関係首長間で合意された内容に基づくものです。奈良県広域水道企業団議会の議決を経て正式に決定されます。
- ①検針と請求スケジュールについて、現在では、「隔月検針(2か月に1回)」「毎月料金請求」としていますが、4月以降は、「隔月検針」「隔月料金請求(2か月に1回)」になります。
- ②料金体系について、4月からは「現行料金」と「新料金」を比較し、現行料金より高くならないよう経過措置(統合後5年間)が設けられます。(下水道使用料は変更ありません)

上記の他、奈良県広域水道企業団に関する情報を、今後も磯城郡水道企業団ホームページ等を通してお知らせ していきます。

https://www.shikigun-suido.jp/

(磯城郡水道企業団HP)

https://www.narawater.lg.jp

(奈良県広域水道企業団HP)

年金相談・お手続きの際はご予約を

問 桜井年金事務所 ☎0744-42-0033

ご予約いただくと、

- ①お客様のご都合にあわせて、スムーズに相談できます。
- ②相談内容にあったスタッフが事前に準備のうえ、丁 寧に対応します。

相談受付 平 日 8時30分~17時15分

週初の開所日 8時30分~19時 第2 土曜日 9時30分~16時

予約受付専用電話

受付時間 平日8時30分~17時15分

☎0570-05-4890 (ナビダイヤル)

☎03-6631-7521 (一般電話)

※ナビダイヤルをご利用いただけない場合

ご連絡の際は、「基礎年金番号」又は「個人番号 (マイナンバー)」のわかるものをご用意ください。



生涯学習推進講座 考古学を学ぶ 〜みやけの古墳入門〜

問 教育総務課 ☎0745-44-2210

地元三宅町の歴史を学んでみませんか?今回はみやけの古墳の基礎的な入門講座を開講します。町内の古墳について町職員(文化財担当)が丁寧に解説します。たくさんのご参加をお待ちしています。

日 時 2月21日(金) 14時~15時 受付 13時30分

場 所 MiiMo 1階ホール

料 金 無料

対 象 町内在住・在勤者

定 員 50名(先着順)

申込方法 教育総務課窓口あるいは電話

申込期間 2月3日(月)~14日(金)



生涯学習推進講座閉講式公演 ママさんブラスnara演奏会

問 教育総務課 ☎0745-44-2210

ママさんブラスnaraは、西日本初の「ママさんブラス」として演奏活動を始め、現在団員は60名。ママならではの音色をベースに工夫と愛情を織り交ぜて、子どもたちと共に楽しみ、そして様々な事にチャレンジしている楽団です。「どんな色がすき」や「童謡メドレー」などの演奏曲が楽しめますので、お子様の参加も大歓迎です! たくさんのご参加をお待ちしています。

日 時 2月28日(金)10時~11時 開場 9時45分

場 所 文化ホール

料 金 無料

対 象 町内在住・在勤者(お子様大歓迎!)

申込方法 教育総務課窓□・電話・メール申込可 ☆ shakai@town.miyake.lg.jp

申込期間 2月3日(月)~21日(金)



奈良県立大和広陵高等学校 吹奏楽部 第7回定期演奏会

問 大和広陵高等学校 ☎0745-57-0300

7回目を迎える演奏会です。今年も様々な年代の方が知っているような曲を演奏いたします。音楽が好きな方はもちろん、あまり吹奏楽を聴いたことのない方でもお楽しみいただけます。部員4名で精一杯頑張りますのでどうぞお越しください!

- 日 時 2月24日 (月・祝) 13時~15時30分 開場 12時40分
- 場 所 文化ホール

タクシーのご用命は

三宅交通

奈良県磯城郡三宅町屛風73番地 フリーダイヤル 0120-4567-12 © 0745-44-4000



光ホール

三宅町屏風103-1
☎ 42-1027 FAX 42-1028

3月2日「大和川一斉清掃」 ボランティア募集

問 土木管理課 ☎0745-44-3076

今年も大和川の美化・愛護意識を高め、きれいな川を取り戻すため、奈良県内・大阪府の大和川流域で同じ、3月2日(日)に「大和川一斉清掃」を行います。

三宅町では、飛鳥川堤防敷での清掃活動のボラン ティアを募集します。参加資格は問いません。みなさん のご協力をお願いします。



日 時 3月2日(日)9時~10時30分

※小雨決行

※悪天候などにより中止する場合は、 町ホームページにてお知らせします

集 合 8時45分 三宅町健民運動場駐車場

場 所 飛鳥川堤防敷 (出屋敷橋~辰ヶ辻橋間)

活動内容 ゴミ拾い・不法投棄物の回収

※報酬なし

服 装 服装自由。汚れてもよい動きやすい 格好でお越しください

料 金 無料

持 ち 物 特になし

※軍手・ハサミ・ごみ袋は当日貸出あり

申込方法 土木管理課窓口あるいは電話

申込期間 2月3日(月)~21日(金)9時~17時

※土日祝を除く

支え合いからつながる心~あなたとあなたの大切な人の笑顔のために~ 〔ゲートキーパー養成講座〕

問 住民福祉課 ☎0745-44-3073

●3月は自殺対策強化月間

家族や仲間など身近な人に、「いつもと違う」「何か 悩んでいる」様子はありませんか?

わたしたちの命がふだんのなにげない関わりで輝き を増すことについて対人関係の心理学からお話しいた だきます。

わたしたちは、傷つかないで生きていくことはできません。ただ、その傷と向き合うことで自分と人との関係を見直すことができれば、自分らしく生きる道は拓けてきます。

日 時 3月4日(火)14時~15時30分 受付 13時30分~

場 所 MiiMo 1階ホール

講 師 奈良大学教授 太田 仁氏 (公認心理師)

料 金 無料

対 象 どなたでも

申込方法 住民福祉課窓口

申込期間 2月21日(金)まで

あるいは電話



太田 仁氏

中尾精肉店 250745-56-2501 日本 第20745-56-2501 日本 第207



天理警察からお知らせ



問 天理警察署 ☎0743-62-0110 天理警察署田原本警察庁舎 ☎0744-33-0110

●詐欺サイトに注意!

~「激安」「残り1点」などの言葉に要注意~

販売価格が極端に安いショッピングサイトは、購入 後、模倣品や粗悪品が届いたり、そもそも商品が届か ない詐欺サイトの可能性があります。

●サポート詐欺に注意!

~警告画面の電話番号に電話してはダメ~

突然、パソコンの画面に『ウイルス感染』などの偽の警告を表示し、復旧サポートを装って修理代金やサポート代金を請求する手口が増えている。

●クレジットカード不正利用に注意!

~利用履歴をこまめに確認~

ネットショッピングの利用者が増え、フィッシング やスキミングなどでカード情報が盗まれ不正利用され る被害が増えています。

パソコンの脆弱性に注意!

~ソフトウェアや〇Sの適切な更新~

古いソフトウェアやOSをそのまま使用し続けると、不正アクセスやウイルス感染などの被害に遭う可能性が高まります。

奈良県警察では、インターネットトラブルで困っている方に向けた相談ページをインターネット上で公開しています。「身に覚えのない料金請求をされた」「不要な宣伝・広告メールが頻繁に送られてくる」「インターネットで商品を購入したのに送られてこない」などの相談について、情報提供窓口の案内や対策方法を紹介しています。

詳しくは、奈良県警のホームページをご確認ください。

論 消費生活相談

ロマンス投資詐欺に注意しましょう

問 産業振興課 ☎0745-44-3071

マッチングアプリ等で知り合った人から暗号資産やFX等の投資を勧められて送金したところ、相手と連絡が取れなくなった、投資したが出金できないといったトラブルが起きています。「投資に詳しい知人の言うとおりにすればもうかる。」などと勧誘されるケースがみられます。 (国民生活センター発表)

《相談事例》

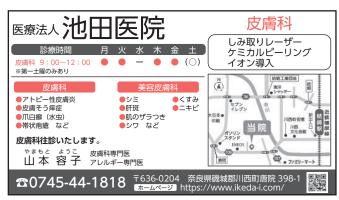
マッチングアプリで知り合った外国人女性とやり取りしていたら、FXを勧められた。海外の取引サイトに登録し指定された口座に資金を振り込んだ。女性のアドバイスどおり投資し利益が出たので勧めに従い、さらに50万円を振り込んだ。サイトに出金申請する

と税金の支払いが必要と言われ、出金できない。投資 詐欺だろうか。

《トラブルにあわないために》

- ・マッチングアプリ等で知り合った相手から紹介された投資は、投資サイト自体が架空である可能性があり、相手の本人確認も難しいため、資金を取り戻すことは極めて困難です。取引内容を十分に理解できない投資をするのはやめましょう。
- 投資はリスクが伴うものです。安全、簡単、高配当などといったうまい投資話を持ちかけられた場合は、信ぴょう性を疑い、注意深く判断するようにしましょう。

| | | 消費生活相 | 談窓口 | (川西町との広域連 | 携事業) | 【毎週》 | 人曜日 | 10時~15時】 | |
|------------|------------|----------------|-------------|------------------------|-------|------|-----|----------------|----------------------------------|
| 2月 4 18 | (火) (火) | 川西町役場2階 図書室 | | 活(売買や賃貸借な ど) について | どの契約に | 関する | 川西町 | 役場住民保険課 | ☎ 0745-44-2611 |
| 2月10 25 | | 三宅町役場3階第2会議室 | 1 1 1 1 1 1 | 員は国から認定され 西町と三宅町共に同 | | | | 役場産業振興課 談専用 | ☎ 0745-44-3071 ☎ 0745-43-3588 |





~歩くことが人間の最良の薬 WALKING IS MAN'S BEST MEDICINE~

厚生労働省や日本整形外科学会は介護のいらない状態を保ち健康寿命をアップさせるために様々な取り組みをしております。その中でも歩行(ウォーキング)はことさら重要であり、そのためにはとにかく膝や足関節、足まで健康でなければいけません。膝の治療は4町内の医院でも一般的に行われております。ただ、足・足関節の治療に関しては専門的なアプローチが必要になってまいります。

国保中央病院には私を含めて2人の「日本足の外科学会」認定・認定医師が勤務しています。加えて、1人の皮膚・排泄ケア認定看護師が常勤しております。

足の外科というと足の骨折や外反母趾や変形性足関節症などの手術をイメージされる方が多いと思います。 しかし、実際には足の爪や胼胝(へいてい)(たこ・うおのめ)・糖尿病などによる足の潰瘍や皮膚障害なども専門にしています。足は歩行にとにかくなくてはならないもの で、足の健康が何より重要です。

当院では現在のところは整形外科の外来受診で対応しておりますが、今後足の外科ケアセンターとして医師と認定看護師、栄養士や理学療法士などのチーム医療でこれらを対処していく治療を開始していく予定です。

また、ロコモティブシンドローム*1やフレイル*2など運動機能が著しく低下して歩行のリハビリテーションも同時に必要な方に対しては、入院での加療も受け入れております。

今後も健康寿命を延ばすための取り組みを当院でも 進めていく予定です。転倒しない、健康に歩き続けること を手助けできればと考えております。

※1…運動器の障害のために立ったり歩いたりするための身体能力(移動機能)が低下した状態

※2…加齢により心身が老い衰えた状態

「 人権コラム

「鬼は外」差別解消は一人一人の心から

問 教育総務課 ☎0745-44-2210

2025年の始まりはいかがでしたか。

早くも一か月が経ち、節分・立春を迎えま す。立春の前日の節分に「豆まき」をする風習 は、季節の変わり目には邪気が入り悪いこと や予期せぬことが起こりやすいので、節分に 豆をまいて悪いものを追い払い、幸運(福) が来るようにと願って古来から行われてきた と考えられているそうです。節分には「鬼は 外、福は内」と言って豆まきをされる場合が あるかと思います。鬼は邪気として、病気や 不幸といった災いを招くと考えられ、豆で鬼 (邪気)を払ったとされています。 伝統的な 行事ですが、少し立ち止まって考えてみましょ う。「邪気」を辞書で調べると、①人に害を 与えようとする心・悪意②病気を起こす悪い 気などと表されています。さらに①には「すな おでない、ねじけた気持ち・悪気」と、ありま した。邪気は私たち自身の心の中にもあると 思います。「誰かにひどいことをする」「いじ める」「相手を見下す」「差別する」「ぞんざ いな扱いをする | など、 「鬼のような心 | と言

いますが、人間、ともすればそんな心を出して しまうことがあるかと思います。豆まきで「鬼 は外」と言うときに、自分の中にある「鬼の 心」(邪気)を追い払い、自分自身が人権感 覚のある「より人間らしい人間に」なるように 努力していきたいものです。もし「鬼は外」と 言って豆をまくときの気持ちを小学生などに 説明するとしたら、自分の心の中の「意地悪 な気持ち、わがままな気持ち、弱い者いじめ をしてしまう気持ち」などを追い出し、すてき な人になりましょうと言いたいです。さらに、 もし自分の心に「苦しい気持ち、しんどい思 い|などがあれば、吐き出して誰かにきいて もらい、少しでも心の中を楽にしてくれたら いいと伝えます。そして「福は内」と、幸せに 向かう希望を取り込んでもらいたいと思いま す。節分は「どこかの悪い鬼をやっつける」 ということより、「自分の中の鬼(邪気)を追 い払う機会 | にしてみてはいかがでしょうか。 きっと幸せがくる気がします。



喾

癒し・憩う・安らぐ我が家

入居者募集

充実の医療体制 積極的な地域交流

大和高田/葛城/築山/田原本/榛原

面会・外出も白中

ご本人もご家族も笑顔になれる幸せの住まい

お問い合せ 資料請求 ご見学・ご相談 | 今ベルライフグループ | | **120-24-4165** 9時30分 | 17時30分



快適な環境づくりを応援します

≱ 建物管理

だるま美装(株)

三宅町小柳415 ☎(0745)43-0700(代) ☑daruma-biso@star.ocn.ne.jp 建築物環境衛生管理技術者免状

防除作業監督者

空気環境測定実施者

危険物取扱者免状(乙種4類)

乙種ガス主任技術者免状

飲料水水質検査

特約店販売の許可資格 日用品雑貨

12月7日

「第20回市町村対抗子ども駅伝大会」 代表選手が決定しました

「第20回市町村対抗子ども駅伝大会」が3月8 日(土) に橿原運動公園にて開催されます。12月 7日(土) に実施された予選会では、男子4名、女 子4名が代表選手として選出されました。

子どもたちは大会に向けて日々練習に励んでい ます。みなさまの応援をよろしくお願いします。

「第20回市町村対抗子ども駅伝大会」

日 時 3月8日(土)

開始式 9:30~

駅伝スタート 10:10~

タイムトライアルレース 11:20~

会 場 橿原運動公園(橿原市雲梯町323-2)



代表選手のみなさん

(左から) 丸瀬 波夷羅さん、原野 陽向さん、森本 帆々菜さん、原野 心陽さん、 塩濱 風真さん、横山 太貴さん、池田 匠さん、酒谷 悠仁さん

問 教育総務課 ☎0745-44-2210

地域おこし協力隊 2月の担当 活 動 黒田

こんにちは。地域おこし協力隊空き家活用担当の黒田です。 今回は日々の業務に取り組みながら感じていることを少し真 面目にお伝えしたいと思います。

時間の流れは目まぐるしく、日々はあっという間に過ぎてい きます。世の中の流れもまたものすごい速さでまわっていく のをみなさんも感じていることでしょう。世の中が変わって いくということは人の意識も変わっていくということで、そ れはかつての常識も変わっていくということを理解して過ご すことがとても大事になってくるということをひしひしと感じ ています。

世代や立場について語られるのをよく見かけますが、さまざ まな人たちが一緒にいてこの世の中があることを忘れてはい けないなと思っています。自分の考え方や価値観が凝り固 まってしまうことで、時代の変化や新しい常識に適応出来な くなるようなことが起こります。

そうならないために日頃から特に気をつけようと考えている ことがあります。

それは想像力を働かせること。

情報が溢れすぎている現代では想像することの時間も少な くなっているのではないかと考えます。検索するのではなく、 想像力を巡らせて、人の立場や置かれた状況について自分 の頭で考えてみることではじめて辿り着けることがあるので はと考えます。

あたりまえだけれどとても大事なことを決して忘れず、あら ゆる世代のあらゆる立場の人たちが自分らしく暮らしていけ るまちの姿を模索していきたいと思っています。



かつらぎ「人権の花」運動

人権擁護委員のみなさんが、三宅小学校を訪れ、「人権の花」であるパンジーの植栽活動を三宅小学校の協力のもと行いました。

この「人権の花」運動は、次世代を担う 子どもたちが協力して花を育てることを通 じて、「協力し合う心」と「やさしい心」を 育て、子どもの情操をより豊かにし、お互 いに人権を尊重しあえる心を育み、豊かな 人権感覚を身につけてもらうことを目的と しています。

今月 DBEST SHOT



問中和人権擁護委員協議会第八部会事務局 (住民福祉課内) ☎0745-44-3073

12月5日

人権週間啓発活動を 実施しました



法務省の人権擁護機関では、人権デーを最終日とする1週間(12月4日~10日)を「人権週間」と定め、昭和24年から毎年、各関係機関及び団体とも協力して、全国的に人権啓発活動を特に強化して行っています。

本町でも早朝から人権擁護委員のみなさん による街頭啓発が近鉄石見駅と但馬駅で行わ れ、通勤・通学途中の人たちに人権週間の呼 びかけを行いました。

問中和人権擁護委員協議会第八部会事務局 (住民福祉課内) ☎0745-44-3073

11月27日

瑞宝単光章 受章 おめでとうございます



各分野で多大な功績を残され、社会に貢献 された方へ贈られる「秋の叙勲・褒章」が発表 されました。

三宅町からは、糸井直嗣氏(元消防団副団長) が消防功労として、長きにわたり生活の安全に 尽力し、重責を全うされたことが高く評価され、 このたびの受章となりました。

ここに、栄えある受章を心よりお喜びし、今 後なお一層のご活躍を祈念致します。

問 総務課 ☎0745-44-2001

生徒たちの声に生徒会が応えるかたちで動き出した「制服改定」。 制服は学校のシンボルで、制服を見ればどんな学校かがわかるという人もいるぐらいです。 そんな学校を背負う制服を改定した生徒たちに、新しい制服について取材しました。

(政策推進課:山本)

制服改定に携わった卒業生の2人にインタビュー!

Q.制服改定をすることになったきっかけは?

A. 生徒会の活動をするうえで「安心できる学校」をスローガンにしていました。その理想を実現するためには、私たち生徒 会がやりたいことではなく、生徒たちみんなが求めていることを実現していきたいと考えていました。 そんな中で、デジタル目安箱に「制服改定」を望む意見があり、生徒会として制服改定の実現を目指していくことになり ました。

Q.生徒会として制服改定を進めていくために、どんな活動をしましたか?

A. まずは、全校生徒が制服改定について考える機会をもつために、朝会で制服改定の必要性や変えたい理由などをスラ イドショーで説明しました。そして、制服改定に「賛成か、反対か」の署名活動を実施しました。

署名活動の結果、「賛成」が多く、それをもって教育委員会へ私たちの想いや日頃の活動を説明し、署名を受け取っても らいました。

そこからは、教員・教育委員会・PTAの保護者の方から形成された制服改定検討委員会が、わたしたちの仕事を引き継 いでくれた次の世代の生徒会メンバーなどとともに制服のデザインなどを決めていき、新しい制服ができました。

Q.自分たちの活動がきっかけで、新しく変わった制服を着ていく後輩たちにどんな想いをもっていますか?

A. 今回は制服改定という大きな話でしたが、制服改定に限らず、きっと学校生活を過ごしている中で、困難なことが少 なからずあると思います。そういったことを生徒会に預けてもらって、そして生徒会は生徒たちからの声をよく聴い てしっかり受け止める、そうやってみんなが過ごしやすい学校、安心できる学校にしていってほしいです。 生徒の声を大事にしていってほしいですね。

インタビューに答えてくれた卒業生



おおうち すず 大内 涼 さん

2023年卒業生。 在校時は生徒会で副生徒会長を担当。 在校時は生徒会で生徒会長を担当。 新しい制服を着る後輩たちへ一言 「大切に着てね!」

ようら ひまり

與浦 陽葵 さん

2023年卒業生。 新しい制服を着る後輩たちへ一言 「制服が変わったことをきっかけに学校やい ろいろなことに興味を持ってほしい!」







式下中学校の制服が新しくなります

\diamond NEW \diamond_{\diamond} UNIFORM

10 エンブレム

新しい制服とともに お披露目となったエンブレム。 三宅町の町花あざさと 川西町の町花コスモスが あしらわれている。

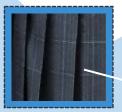


Check エンブレムは生徒公募作品 の中から選ばれたもの!

兼用上衣

チェック柄

スカートとスラックスは 大きめのチェック柄。 チェックのラインは青。



Check 大きめのチェック柄は 脚長効果あり!

兼用上衣

以前のセーラー服・学ランだった 制服から一新!ブレザーの制服 になり、動きやすさ・脱ぎやすさ 等の機能性が良くなりました。 上衣は男女兼用のものと女子型 のもの、スラックスは女子型と男

子型のものがあり、多様性の時代 <mark>にも対</mark>応しています。



0

3,422 (

まちのう

田

子育でである情報をお届けします。



子育て掲示板

ベビーマッサージ&ママヨガ

~親子のスキンシップ&産後の体をほぐす~

▶講師 ベビーヨガ・ママヨガインストラクター 千葉 麻梨子さん

2月6日(木)10時~12時 ▶日時 (受付:9時30分~)

▶対象 妊娠中のママ~生後1歳頃までの お子さんと保護者

▶持ち物 母子健康手帳・バスタオル・ベビー オイル等(普段使用しているもの)

▶場所 あざさ苑1階集団指導室

*参加申し込みは2/5 (水) 17時まで (先着10組程度)

健診・相談

| 対象 | 日程 | 受付時間 | 持ち物 |
|------------------------------------|--------------------------|---------|---------------------------|
| 1歳6か月児健診 | <mark>2/4</mark> | 13時00分 | |
| (誕生日: R5.5.13~R5.8.4) | (火) | ~13時15分 | |
| 3歳8か月児健診 (誕生日: R3.3.27~R3.6.18) | <mark>2/18</mark> (火) | | 母子健康手帳 問診票 尿(3歳児のみ) |
| 3~5か月児健診 | <mark>3/4</mark> | 13時00分 | |
| (誕生日: R6.9.4~R6.12.4) | (火) | ~13時15分 | |

|**場所:**あざさ苑1階

- ・大切な健診なので、必ず受けましょう。 ・最近転入されて問診票のない方はご連絡ください。
- ・当日体調不良で来所できない場合は、ご連絡ください。



スキップランド

栄養のお話

間 健康子ども課(あざさ苑内) ☎0745-43-3580

~食事の困りごと相談会~

少食、ムラ食い、好き嫌い、偏食など、お子さんの食事のこと で困り事はありませんか?管理栄養士に相談してみましょう

▶日時 2月**27**日 (木) 10時~12時

(受付:9時50分~) ▶対象 1歳すぎ~幼児園就園前のお子さんと保護者

▶持ち物 母子健康手帳

▶場所 子育て世代包括支援センタースマイル (交流まちづくりセンターMiiMo 3階)

*参加申し込みは2/26 (水) 17時まで (先着5組程度)

子育て世代包括支援センター スマイル **2**0745-43-0667

※申込みは右のQRコードを読み取り、 InstagramのDMでも可能です

毎週金曜日

2/27 (木) 10時~12時



三宅町子ども家庭総合相談窓口

| | | 190-9/26-0568 | 080-5724-6212 |
|---|------------------------------|----------------|-----------------------------------|
| ĺ | 0745 42 2500 | 000 0726 0560 | 000 5704 6010 |
| | 三宅町子ども 家庭総合相談窓口 (代表番号) | 親と子のほけん室 (保健師) | 子育て家庭の お悩み相談室 (公認心理師・社会福祉士) |

相談受付時間:平日8時30分~17時15分

保健師・公認心理師・社会福祉士

の専門職が連携し、出産前後の母と子へのサポートや、育児やしつけなどの子育て相談、発達や子どもの困った行動などの相談、ひとり親家庭相談など様々な子育てに関する相談をお受けしています。 お気軽にご相談してください。

スマイル 子育て世代包括支援センター

間・甲 スマイル (交流まちづくりセンターMiiMo3階) **2**0745-43-0667

10時~11時30分 に変更します。

※要予約

スマイル広場

| | ペんぎん組 | 2/12 (zk) | 手作りおもちゃ製作 誕生会 |
|--|--------------------------------------|-----------------------|----------------------|
| | 2〜5歳児の在宅児と その保護者 | 2/26 (水) | 育児勉強会 むし歯ゼロ予防セミナー |
| | めだか組 満6か月になった在宅児と その保護者 | <mark>2/12</mark> (水) | 手作りおもちゃ製作 誕生会 |
| | | 2/26 (水) | 育児勉強会 むし歯ゼロ予防セミナー |

時間:10時~12時 ※要予約

2/1・2/15(土) スマイルDay

9時30分~12時 <利用時間>

町内在住の2歳児以下(就園児含む)とその家族 ※毎月第1、第3土曜日(祝日除く)にスマイルの部屋を自由開放しています。

スマイルイベント

クラフト講座 シークレット製作 2/6(木) 10時~12時 ※要予約 先着6組 2/13(木) ふれあい交流会 10時~12時 今1600 × 2/19(水) 育児勉強会 10時~12時 内容:「防災減災」

▶対

町内在住の満6か月から就学前の 幼児とその保護者、妊婦(里帰り出 産を含む)※初めて利用される方は 初回利用時に、安全共済掛金を徴収 します。(1人100円)





スキップランド

スマイルの部屋を自由開放しています。 お家の方と一緒に遊びに来ませんか。※予約不要

※お昼ご飯も持参していただけます。 (土日祝を除きます)





.....

気温が低いため、スマイルDAY

1歳を過ぎた子どもと保護者が参加 できます。保健師が子どもの発育や食事の相談に応じてくれます。

気軽にご参加くださいね。お待ちしています。